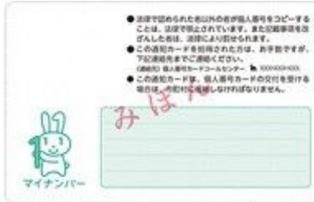
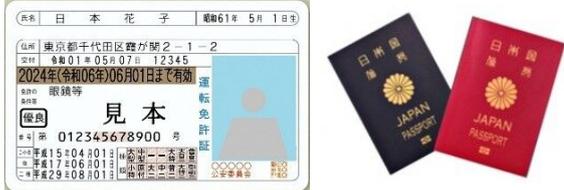


個人番号確認と本人確認に必要な書類

(1) 「個人番号カード」を持っている方

個人番号確認書類	本人確認書類
 <p>個人番号カード（裏面）のコピー</p>	 <p>個人番号カード（表面）のコピー</p>

(2) 「通知カード」を持っている方

個人番号確認書類	本人確認書類
 <p>通知カード（表面）のコピー</p>   <p>通知カード（裏面）のコピー</p> <p>※ 記載された氏名、住所等に変更がない場合又は正しく変更手続きが取られている場合に限り、「通知カード」を個人番号確認書類として使用できます。</p>	 <p>顔写真入り身分証明書のコピー（1点） (例) 運転免許証、運転経歴証明書、 旅券（パスポート）、身体障害者手帳、 精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、 在留カード、特別永住者証明書など</p> <p>※ <u>顔写真入り身分証明書を持っていない場合は、顔写真なし身分証明書のコピー（2点）を添付</u> (例) 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など (注) 被保険者証をコピーした場合は、<u>被保険者等記号・番号等の部分が見えないようにした上で添付</u>（例：黒く塗りつぶす等）</p>

(3) 「個人番号カード」「通知カード」のどちらも持っていない方

個人番号確認書類	本人確認書類
 <p>個人番号が記載された住民票の写し</p>	<p>上記(2)「通知カード」を持っている方と同様の本人確認書類</p>